

令和4年度事業報告

(理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況報告)

1 事業実施概要

令和4年度においても、県内の生活衛生関係営業の経営の生産性向上と健全化を通じてその衛生水準の確保を図り、併せて消費者及び利用者の利益の擁護に資するほか、被災生衛業者の再生復興を支援することを目的として各種の事業を実施した。

2 実施事業

I 公益目的事業会計

- 1 生活衛生関係営業相談指導事業
 - (1) 相談室運営事業
 - (2) 地区生活衛生営業相談指導事業
 - (3) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
 - (4) 相談支援連絡協議会事業
- 2 情報化整備事業
- 3 後継者育成支援事業
- 4 健康・福祉対策推進等事業
 - (1) 健康・福祉対策推進事業
 - (2) 生活衛生関係営業地域活性化連携事業
- 5 消費者等コールセンター事業
- 6 緊急経営対策支援事業
 - (1) 生活衛生事業者燃料価格高騰等対策支援事業
- 7 全国センター受託事業
 - (1) 景気動向等調査事業
 - (2) 特相員研修事業
 - (3) 衛生水準の確保・向上事業
 - (4) 生活衛生関係営業生産性向上対応事業
生活衛生関係営業デジタル化推進モデル事業
 - (5) 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業
- 8 宮城県受託事業
 - (1) 一般貸付推薦事務
 - (2) 経営特別相談員養成講習会
- 9 標準営業約款登録等事業
- 10 クリーニング師研修等事業

II 収益事業等会計

- 1 表彰事業
- 2 生活衛生関係営業振興対策事業
- 3 生活衛生同業組合加入の促進

III 法人会計

- 1 法人の運営管理

3 事業実施状況

I 公益目的事業会計

1 生活衛生関係営業相談指導事業

(1) 相談室運営事業

事務所に設置した「相談室」に経営指導員3名を常時配置し、融資等の相談に訪れる営業者に対し、経営・税務・衛生等に関する助言や指導を行った。

◎窓口相談の実施状況（通信、電話による相談を含む）

対象業種	指導延 べ日数	指 導 件 数								合計	備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	福祉	その他		
寿 司 商											
麵 類 飲 食 業											
中 華 飲 食	7	7				7	7		7	28	
社 交 飲 食	7	7				7	7		7	28	
料 理 業											
喫 茶 飲 食	3	2				2	3		3	10	
食 肉											
理 容	7	7				7	7		7	28	
美 容 業	18	18		1		17	18		16	70	
映 画 協 会											
ホ テ ル 旅 館											
公 衆 浴 場 業											
ク リ ー ニ ン グ											
計	42	41		1		40	42		40	164	

(2) 地区生活衛生営業相談指導事業

営業者からの相談に適時適切に対応するため、経営指導員が個別に営業施設を巡回して、助言や指導を行った。

① 経営指導員による巡回指導の実施状況

対象業種	指導延 べ日数	指 導 件 数								合計	備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	福祉	その他		
寿 司 商	8	1		1	2	8	8		7	27	
麵 類 飲 食 業	5	2		1		4	5		5	17	
中 華 飲 食	5				2	4	5		5	16	
社 交 飲 食	7	1		1	2	6	7		6	23	
料 理 業	5				3	5	5		5	18	
喫 茶 飲 食	1					1	1		1	3	
食 肉	4	2		2	1	4	4		3	16	
理 容	28	6	11	6	11	18	28		27	107	
美 容 業	15	4		4		15	14		14	51	
映 画 協 会											

対象業種	指導延べ日数	指 導 件 数								合計	備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	福祉	その他		
ホテル旅館	6	1		1		5	6		6	19	
公衆浴場業	5					5	5		5	15	
クリーニング	10	2	1	1		6	10		9	29	
計	99	19	12	17	21	81	98		93	341	

※相談指導の窓口・巡回の合計

指導延べ日数	指 導 件 数								合計
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	福祉	その他	
141	60	12	18	21	121	140		133	505

② 地区生活衛生営業相談室の開催

生衛業者における消費税インボイス制度、公庫の融資制度・支援策及び衛生管理に係る講習会を開催したほか、喫緊の話題について意見交換会を実施した。

開催日	出席人数	対 象	場 所
11月21日	21名	石巻保健所登米支所管内	宮城県登米合同庁舎
1月23日	18名	大崎保健所栗原支所管内	宮城県栗原合同庁舎

(3) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

経営特別相談員が、経営改善融資を受けようとする営業者に対し、助言や指導を行った。

① 生活衛生関係営業経営改善資金融資指導

対象業種	特別相談員数	融資申込件数	融資指導件数	融資指導延べ日数	備考
寿司商	5				
麺類飲食業	8				
中華飲食	4				
社交飲食	10				
料理業	1				
喫茶飲食	1				
食肉	4				
理容	5				
美容業	2				
映画協会	1				
ホテル旅館	1				
クリーニング	4				
計	46				

② 生衛業特別指導事業

対象業種	指導内容	特別相談員数	特別指導件数	特別指導延べ日数	備考
寿 司 商	金融, 税務	5	1	1	
麵 類 飲 食 業		8			
中 華 飲 食		4			
社 交 飲 食	金融, 税務	10	200	387	
料 理 業		1			
喫 茶 飲 食		1			
食 肉		4			
理 容	金融, 税務	5			
美 容 業	金融, 税務	2	6	7	
映 画 協 会		1			
ホ テ ル 旅 館		1			
ク リ ー ニ ン グ		4	4	4	
計		46	211	399	

③ 経営特別相談員の研修 【ホテル白萩】

対象者	開催日	出席人数	研 修 内 容	備考 (講師)
1 2 組合	7月4日	28名	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生改善貸付について ・with コロナに対応した経営改善と税務について ・最低賃金と助成金の活用について ・生活衛生関係営業を取り巻く経営環境と収益性の向上について ・生活衛生関係営業のデジタル化推進に向けた営業者モデル事業について 	日本政策金融公庫 税理士・中小企業診断士 宮城働き方改革推進支援センター 中小企業診断士

(4) 相談支援連絡協議会事業 【理事長, 副理事長, 専務理事出席】

日本政策金融公庫関係者, 12組合関係者, 宮城県, 仙台市及び指導センター職員が一堂に会し, 生衛業の経営及び融資制度等の研修を行ったほか, 意見交換を実施し, 連携強化を図った。

開催日	出席人数	研 修 内 容	備 考
7月27日	21名	with コロナ, Beyond コロナでの生衛業の経営戦略	講師: 伊藤秀則氏 中小企業診断士・経営コンサルタント
3月1日	18名	インボイス制度, 電子帳簿保存法等の制度改正への生衛業の対応	講師: 米田正美氏 税理士・中小企業診断士

2 情報化整備事業

全国指導センターと都道府県センターとの情報ネットワークシステムを活用し、経営相談・指導の充実を図ったほか、被災者支援やインターンシップ情報などの有用な情報をホームページに掲載・提供した。

3 後継者育成支援事業 【理事長，専務理事出席】

後継者の確保に資するため、行政や学校とも連携し、生衛業者や生衛組合によるインターンシップの取組みを支援するとともに、職場体験等を受け入れる協力店舗の拡大に努めた。また、インターンシップ情報をホームページに掲載した。さらに、後継者育成に向けた課題や事業方策を検討するため、後継者育成支援協議会を開催した。なお、今年度は新型コロナウイルスの関係で体験学習、出前型授業への児童・生徒の参加はほとんどなかった。

開催日	出席人数	研修内容	備考
7月27日	13名	・令和3年度事業総括 ・令和4年度事業計画 ・各委員からの情報提供	協議会委員構成9名（県教委，仙台市教委，関係者等）

4 健康・福祉対策推進等事業

(1) 健康・福祉対策推進事業 【理事長，副理事長，専務理事出席】

① 新型コロナウイルス対策の正しい知識の習得のため、仙台医療センター臨床研究部ウイルスセンター長西村秀一先生を講師として、衛生講習会を開催した。

《開催日：令和4年11月30日 参加者：30名》

② 生衛業者で問題となる感染症及び食中毒と予防対策に関する知識の習得のため、宮城県保健環境センター山木紀彦微生物部長を講師して、衛生講習会を開催した。

《開催日：令和5年3月15日 参加者：15名》

(2) 生活衛生関係営業地域活性化連携事業

各生衛組合が、業種を越えて連携し、地域が抱える課題解決に向けて種々の事業を展開し、もってビジネスモデルの構築や地域の活性化に資するための国庫補助事業「地域活性化連携事業」に関し、他県の実施状況等の情報収集を行い、生衛組合に提供した。

5 消費者等コールセンター事業 【理事長，副理事長，専務理事出席】

県・市町村の消費者相談窓口と連携し、消費者から寄せられる苦情等に適切に対応するとともに、消費相談窓口アンケート調査を実施して、苦情処理事例等を収集し、分析・整理の上、調査協力機関、生衛組合等に情報提供した。また、苦情事例がみられた業種に関し、学識経験者や消費者団体代表、消費生活相談員、生衛組合関係者等による意見交換会を開催し、苦情処理の現状等について情報交換した。 《開催日：令和4年10月5日 参加者：14名》

6 緊急経営対策支援事業

(1) 生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援事業

原油、原材料価格高騰による影響を緩和するため、生活衛生事業者のうち、経費に占める燃料費

の割合が高く、原油価格の影響の大きい一般公衆浴場及びクリーニング所（取次店除く）に対し、支援金を支給し事業の継続を支援した。

7 全国センター受託事業

(1) 景気動向等調査事業

日本政策金融公庫が行う生衛業者の景気動向等調査を昨年度に引き続き全国センターの委託を受けて、定期的実施した。調査対象は70先

(2) 経営特別相談員研修事業（3-I-1-(3)-③に同じ。）

(3) 衛生水準の確保・向上事業

全国センターが、生衛業者における組織基盤の強化や組合活動の活性化等に関する諸活動を支援するため、国の補助を受けて事業を展開するもので、当センターは全国センターからその実施委託を受けて、県、仙台市及び生衛組合等を構成員とする衛生水準の確保・向上事業推進会議を立ち上げ、会議を開催したほか、ホームページ、DM等を通じて広報を行い、生衛組合活性化塾を開催するなど、その普及啓発に取り組んだ。また、健康増進法が改正され、令和2年4月から原則、屋内禁煙が義務化されたことに伴い、生衛業者（一人親方）が行う受動喫煙防止対策費用の一部を全国センターが助成する事業の周知、受付事務を実施した。

《会議：第1回目－令和4年10月11日、第2回目－令和5年2月20日》

《生衛組合活性化塾－令和5年1月26日》

(4) 生活衛生関係営業生産性向上対応事業

・生活衛生関係営業デジタル化推進事業

生活衛生関係営業者がデジタル化により生産性の向上に向けた取組を図るために地域デジタル相談員研修会を実施したほか、営業者モデル事業の実施1店舗（理容業）を選定し、ITコンサルタントと経営課題の解決及び効果検証等を行った。

(5) 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営悪化した生衛業者に対し、全国センターが専門家の相談窓口設置等により公的支援等の活用促進を促す緊急支援を展開するもので、当センターは全国センターからその実施委託を受けて、専門家相談窓口の設置及び相談業務を実施するとともに関係機関との連携を図った。《相談件数：15件》

8 宮城県受託事業

(1) 一般貸付推薦事務

生衛組合の未加入者が日本政策金融公庫に設備資金の融資の申込みを行う際に必要な「推薦書交付」事務を宮城県から受託し行った。3月末現在の推薦34件 金額額308,750千円

(2) 経営特別相談員養成講習会

生活衛生営業特別相談員を養成するための講習会については、令和4年度宮城県からの委託はなかった。

9 標準営業約款登録等事業

理容業、美容業、クリーニング業、麺類飲食業等の関係する組合と連携し、登録の促進と利用者(消費者)への普及に努めた。

① 会議等

開催日	事業の内容	備考
4月27日	標準営業約款登録事業事務担当者会議	ホテル白萩
7月19日	標準営業約款登録審査会(合議審査)	指導センター
1月13日	標準営業約款登録審査会(合議審査)	指導センター

② 標準営業約款登録状況

(令和5年3月31日現在)

業種	区分	新規	継続	登録累計
クリーニング		0	7	46
理容		0	22	156
美容		0	36	334
麺類飲食		0	0	1
計		0	65	537

10 クリーニング師研修等事業

宮城県や仙台市の支援を得ながら、クリーニング業法に基づく研修会等を開催した。

① 第1型

区分	開催日	会場	受講終了者
クリーニング師研修	9月15日	宮城県大崎合同庁舎	11人
	10月2日	宮城県建設産業会館	14人
クリーニング業務従事者講習	9月15日	宮城県大崎合同庁舎	28人
	10月2日	宮城県建設産業会館	44人

② 第2型(通信制)

区分		受講修了者	実施期間
1回目	クリーニング師研修	13人	8月19日～9月9日
	クリーニング業務従事者講習	23人	
2回目	クリーニング師研修	18人	11月18日～12月9日
	クリーニング業務従事者講習	42人	

II 収益事業等会計

1 表彰事業

- ・厚生労働大臣表彰3名 ・中央会理事長表彰3名 ・文化の日表彰3名
- ・知事表彰(褒状)8名・3施設 ・センター理事長表彰7名
- ・表彰式 令和4年11月4日(金)開催 【理事長, 副理事長, 専務理事出席】

2 生活衛生関係営業振興対策事業

① 事業項目と対象組合

- ア 需要開拓事業: 各種イベント, 機関誌発行等(8組合等・センター)
麺類飲食業・中華飲食・食肉・理容・美容業・ホテル旅館・クリーニング・指導センター・
公衆浴場業者
- イ 専門技術者養成事業: 各種研修・講習会(5組合)
麺類飲食業・中華飲食・料理業・理容・美容業
- ウ 後継者育成事業: 各種研修・講習会(5組合・センター)
麺類飲食業・中華飲食・食肉・理容・クリーニング・指導センター
- エ 福祉増進事業: 福祉施設訪問・福祉活動(4組合)
寿司商・ 麺類飲食業・食肉・映画協会
- オ 生衛業振興事業: 講習会等(9組合等)
寿司商・麺類飲食業・中華飲食・社交飲食・料理業・美容業・ホテル旅館・クリーニング・公
衆浴場業者
- カ 従業員対策事業: 従業員表彰(1組合) 麺類飲食業

② 事業費及び助成額

	(事業費)	(うち補助金)
ア 需要開拓事業	1,965千円	926千円
イ 専門技術者養成事業	779千円	570千円
ウ 後継者育成事業	667千円	493千円
エ 福祉増進事業	5,908千円	440千円
オ 生衛業振興事業	5,065千円	1,361千円
カ 従業員対策事業	27千円	10千円
合計	14,411千円	3,800千円

3 生活衛生同業組合加入の促進

衛生水準確保・向上事業とも連動しながら, 相談室に訪れる営業者等に対し, 組合の意義やメリッ
ト等について普及啓発に努めた。また, 行政による生衛業者に対する組合情報の提供について, 各保
健所を訪問のうえ, 改めての要請を行った。

III 法人会計

法令, 定款等に則り, 当法人を適正に運営するため, 理事会及び評議員会を適時開催した。

- ・三役会 令和4年5月30日(水) 【理事長, 副理事長, 専務理事出席】
- ・理事会 令和4年6月7日(火)
- ・評議員会 令和4年6月28日(火)

- ・三役会 令和5年2月20日(月) 【理事長, 副理事長, 専務理事出席】
- ・理事会 令和5年3月1日(水)
- ・評議員会 令和5年3月15日(水)

◎ 法人運営状況

1 理事会

開催期日・場所	議 事 等
令和4年6月7日 ホテル白萩	令和4年度第1回理事会 第1号議案 令和3年度事業報告 第2号議案 令和3年度収支決算 第3号議案 評議員会の招集等 第4号議案 指導センター理事長表彰 報告事項 理事長等業務執行理事の職務執行状況
令和5年3月1日 ホテル白萩	令和4年度第2回理事会 決議事項 第1号議案 令和4年度事業実施状況 (理事長, 副理事長及び専務理事の職務執行状況報告) 第2号議案 令和4年度正味財産増減補正予算 第3号議案 令和5年度事業計画 第4号議案 令和5年度正味財産増減予算 (1) 正味財産増減予算書 (2) 資金調達及び設備投資の見込み 第5号議案 諸規程の制定 (1) 電子取引データの保存管理に関する事務処理規程 (2) 文書取扱規程 (3) 特別融資審査委員会運営規程 第6号議案 第2回評議員会の招集 報告事項 (1) 理事長等業務執行理事の職務執行状況 (2) 理事長の専決処分 (3) 「宮城県喫茶飲食生活衛生同業組合」の活動休止及び賛助会員の退会 (4) 適格請求書発行事業者登録(インボイス事業者登録)

2 評議員会

開催期日・場所	議 事 等
令和4年6月28日 ホテル白萩	令和4年度第1回評議員会 第1号議案 令和3年度事業報告 第2号議案 令和3年度収支決算 報告事項 令和4年度第1回理事会の決議内容

開催期日・場所	議 事 等
令和5年3月15日 ホテル白萩	<p>令和4年度第2回評議員会</p> <p>第1号議案 令和4年度正味財産増減補正予算</p> <p>第2号議案 令和5年度事業計画</p> <p>第3号議案 令和5年度正味財産増減予算</p> <p>(1) 正味財産増減予算書</p> <p>(2) 資金調達及び設備投資の見込み</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和4年度第2回理事会の決議内容</p> <p>① 令和4年度事業実施状況</p> <p>② 理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況報告</p> <p>③ 諸規程の制定</p> <p>ア 電子取引データの保存管理に関する事務処理規程</p> <p>イ 文書取扱規程</p> <p>ウ 特別融資審査委員会運営規程</p> <p>(2) 「宮城県喫茶飲食生活衛生同業組合」の活動休止及び賛助会員の退会</p>

3 監 査

開催期日・場所	議 事 等
令和4年5月23日 ホテル白萩	令和3年度の業務及び財産の状況について、証拠書類、帳簿等による詳細監査が行われた。

◎ 事業報告の附属明細書

当年度の事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定されている附属明細書によりその内容を補足すべき重要な事項はない。